

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月5日発行
Vol.602

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

TEPCO

東京電力ホールディングス
福島復興本社

当社の賠償担当を騙る詐欺にご注意ください

最近、東京電力の原子力事故による損害賠償手続きの一環であるかの如く装って、被害を受けられた方の銀行口座等の情報を聞き出そうとしたり、賠償金の返却を求めたりする事件が発生しております。

少しでも不審に思われたときは、福島原子力補償相談室（コールセンター）までお問い合わせください。

詳しくは、14ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	9
双葉町	10

●内閣府

・地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート	13
------------------------	----

●東京電力ホールディングス

・当社の賠償担当を騙る詐欺にご注意ください	14
-----------------------	----



南相馬市からのお知らせ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【更新】

7月3日HP更新

市では、国の物価高騰対策に基づき、令和5年度の住民税非課税世帯に対して、価格高騰重点支援給付金3万円を支給します。

対象者

住民税非課税世帯(次の全てを満たす世帯)

- (1) 令和5年6月1日時点において南相馬市に住民登録がある世帯
- (2) 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

ただし、以下に該当する世帯を除きます。

- 世帯全員が住民税課税者である親族などに扶養されている世帯
- 租税条約に基づき、課税を免除された世帯
- 住民税未申告者がいる世帯
- 既に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯

申請方法

対象と思われる世帯の世帯主へ6月中旬以降に確認書を郵送いたします。
内容を確認し、同封の返信用封筒で郵送してください。

注意 住民税の申告をしていない方がいる世帯には確認書は届きません。税務課市民税係で住民税の申告をしてください。

注意 令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯には確認書は届きません。転入した方の令和5年度非課税証明書(発行については令和5年1月1日に住民登録のあった市町村)を添付し、申請してください。

▶ **【申請書】** 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/sinseisyo.pdf>



▶ **【記載例】** 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/16/kisairei_kyuhukin.pdf



次ページへ続きます

申請期限

9月30日(土)(消印有効)

申請書配布および申請場所

- 健康福祉部社会福祉課社会福祉係(南相馬市役所東庁舎1階)
- 小高区市民総合サービス課(小高区役所1階)
- 鹿島区市民総合サービス課(鹿島区役所1階)

支給スケジュール

市が確認書または申請書を受理した日から2～3週間後を目安に口座に振り込みます。
支給決定後に振込日を通知します。

注意 書類に不備があった場合は、これよりも遅れる場合があります。

注意事項

- 原則、世帯主の口座に振り込みます。
- 配偶者などから暴力を理由に避難している方で、令和5年6月1日時点で現在住んでいる市区町村に住民票を移すことができない場合、所定の手続きをすることで、給付金を受け取ることができる場合があります。詳しくは、問い合わせください。
- 本件を装った「特殊詐欺」や「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください。市では、市民の方にATMの操作をお願いすることや支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話があった場合には市の窓口または最寄りの警察署にご連絡ください。
- 当該給付金は、差押禁止および非課税となります。

【問い合わせ先】

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター

TEL 090-2600-0071 または 090-2600-0077

(平日午前9時～午後5時)

問い合わせ

健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係

TEL 0244-24-5321

令和5年度 金婚祝賀会のご案内

7月1日HP更新

これまで社会の発展に貢献され、結婚50周年という大きな節目を迎えられたご夫婦を対象に、市として祝意を表するため、金婚祝賀会を開催します。

とき

11月22日(水)午前10時～

注意 新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催延期、中止などの変更をする場合があります。申し込みの皆さまには、改めてご連絡いたしますので、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

ところ

ブライダル&ホテル ラフィーヌ(南相馬市原町区旭町2-29)

対象となるご夫婦

市内に住所を有するご夫婦で、

- (1) 昭和48年1月1日～12月31日の間にご結婚され、金婚50年を迎えられたご夫婦
または
- (2) 昭和47年12月31日以前にご結婚され、これまで金婚祝賀会に出席されていないご夫婦
が対象となります。

申込期限

7月31日(月)

参加申込書

長寿福祉課、小高区市民総合サービス課、鹿島区市民総合サービス課に備え付けの申込書をご使用いただくか、様式をダウンロードしてご使用ください。

- ▶ 令和5年度金婚祝賀会のご案内(募集申請書) [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/1/20230522135401.pdf>



- ▶ 令和5年度金婚祝賀会のご案内(募集申請書) [Word]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/1/20230522135502.doc>

次ページへ続きます 

【申込先】

● 健康福祉部 長寿福祉課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27(東庁舎1階)

TEL 0244-24-5239 FAX 0244-24-5740

● 小高区 市民総合サービス課

〒979-2195 南相馬市小高区本町二丁目78(小高区役所1階)

TEL 0244-44-6713 FAX 0244-44-6047

● 鹿島区 市民総合サービス課

〒979-2392 南相馬市鹿島区西町一丁目1(鹿島区役所1階)

TEL 0244-46-2113 FAX 0244-46-3830



みなみそうまチャンネル

南相馬市

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [6/30~7/7]

- 00分～ オープニング & 今週の番組
- 02分～ 南相馬市第三次総合計画 CONCEPTMOVIE
- 03分～ 南相馬市プロジェクト研究最終発表会 “体験を活用した農業産地形成構想”
- 12分～ シェリー&ネイトのEnglish Corner
Lesson5 日本人がよく間違える英語シリーズ
～英語の意味合いと少しずれている和製英語編～
- 17分～ 南相馬の未来えがきたい ～テトラ・アビエーション～
- 34分～ 月刊 図書館通信 7月号
- 42分～ 南相馬市プロジェクト研究最終発表会 “浜通りローカルメディア構想”
- 54分～ 信田沢小池線 庚塚橋 開通式・開通セレモニー
- 63分～ 令和5年 南相馬市消防団 春季検閲式
- 78分～ みゅーまとおさんぽ。みなみそうま【紅梅の里公園】
- 84分～ 四季百景 ～命を守る木々を育む～
- 88分～ 気をつける カードすり替え詐欺
- 89分～ リクエストアワーのお知らせ



みゅーまくん

令和5年度北泉海水浴場を開設します

7月3日HP更新

市では、海資源を活用した観光・交流人口の拡大を目的に、北泉海水浴場を開設します。

とき

7月15日(土)～8月20日(日)

【利用時間】 午前9時～午後4時

ところ

北泉海水浴場

【所在地】 南相馬市原町区北泉字地蔵堂地内(北泉海浜総合公園隣接)

▶ 大きな地図を見る(GoogleMapページへ)

<https://maps.google.co.jp/maps?q=北泉海水浴場&ll=37.658818,141.01822&z=14>



駐車場・トイレ・シャワー

駐車場、トイレ、シャワーは北泉海浜総合公園の設備をご利用ください。

北泉海浜総合公園では、他にも臨時キャンプ場やドッグランなどを設置しています。
詳しくは、北泉海浜総合公園のホームページでご確認ください。

▶ 北泉海浜総合公園

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/admin/kokyoshisetsu/7/8565.html>



▶ 北泉海浜総合公園内臨時キャンプ場・ドッグランの設置について

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/admin/kokyoshisetsu/3/15879.html>



安全対策

■ 監視員

市では、北泉海水浴場での水難事故防止や緊急時の救助のため、海難救助資格を有するライフセーバー(監視員)を配置しています。

▶ 北泉海水浴場レスキューチーム- Facebook

<https://www.facebook.com/teammonsterakitaizumi/>



次ページへ続きます 

■避難経路

万が一に備え、避難経路の事前確認をお願いします。
北泉海浜総合公園周辺にも避難経路の看板を設置しています。

▶北泉海水浴場の避難経路

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/16/1630/9472.html>



■水質調査

▶水質データ集(福島県ホームページ)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035c/mizu-data.html>



■放射線モニタリング調査

▶北泉海岸の海水の安全調査

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/16/1630/9641.html>



海の家

■オオタ玩具店

- ・営業日 7月15日(土)～8月20日(日)
- ・商品 焼きそば、揚げ物、焼き鳥、たこ焼き、かき氷、ジュース、ビール

■ピザ ブラボー

- ・営業日 7月15日(土)、16日(日)、17日(月・祝日)、19日(水)、22日(土)、23日(日)、26日(水)、8月5日(土)、6日(日)、19日(土)、20日(日)
- ・商品 石窯ピザ

マナー

皆さんが気持ちよく海水浴を楽しめるよう、次のマナーを守ってください。

- ・飲酒して泳がない
- ・入れ墨を露出しない
- ・ゴミを持ち帰る
- ・火気を使わない
- ・ペットを遊泳させない

問い合わせ 商工観光部 観光交流課

TEL 0244-24-5263

浦尻貝塚縄文の丘公園 「貝塚観察館」公開について

■浦尻貝塚縄文の丘公園について

国指定史跡「浦尻貝塚」では、貝塚観察館のほか、史跡全体を見学できるように現在も整備を行っています。

公園全体としては、令和6年度に整備が完成する予定ですが、貝塚観察館については先行して公開を開始します。

■貝塚観察館について

貝塚観察館では、国指定史跡「浦尻貝塚」において、5000年前の貝塚を発掘調査したそのままの状況で見学できます。全国でも初めての立体的手法による貝塚の展示です。



貝層剥ぎ取りの立体展示

【公開開始】 7月22日(土)から

- 入館料 無料
- 開館時間 午前9時～午後5時 年中無休(年末年始を除く)
- 場所 浦尻貝塚(小高区浦尻字台ノ前地内) ※駐車場あり

■貝塚観察館オープンイベント「縄文時代手ざわり体験」

貝塚観察館オープンイベントとして、浦尻貝塚から出土した土器などを持ったり、触ったり、写真を撮ったり、解説を聞いたりすることができる体験イベントを開催します。(申込は不要です。)



浦尻貝塚出土の縄文土器

- イベント開催日 7月22日(土)・23日(日)
- 時間 午前9時～午後4時

▶【チラシ】浦尻貝塚縄文の丘公園「貝塚観察館」公開開始 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/43/flyer_urajiri2023_fix.pdf



▶貝層剥ぎ取り作業中の動画 (YouTube)

<https://www.youtube.com/watch?v=VU0jLzaTo0I>



問い合わせ

教育委員会 文化財課 文化財係

TEL 0244-24-5284



浪江町からのお知らせ

【要予約・無料】7月20日 司法書士相談会が役場本庁舎で開催されます

7月3日HP更新

福島県司法書士会と浪江町の共催による、無料相談会を奇数月の第3木曜日に開催しています。

司法書士が、ADR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記相談、成年後見などの相談に応じます。

1人で悩まず、気軽にご相談ください。

相談には予約が必要です

相談をご希望の方は、下記連絡先までお電話ください。

また、申し込みは先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

【連絡先】浪江町役場 介護福祉課 避難生活支援係 **TEL 0240-34-0260**

日時

7月20日(木)

	相談受付時間
①	13:00～13:45
②	13:45～14:30
③	14:30～15:15
④	15:15～16:00

場所

浪江町役場本庁舎 1階 第一行政相談室 (浪江町大字幾世橋字六反田7-2)

その他

上記以外の福島県司法書士会の無料相談については、福島県司法書士会のホームページをご覧ください。福島県司法書士会総合相談センター(☎0120-81-5539)に電話でご確認ください。

▶ 福島県司法書士会ホームページ
<https://fk-shiho.com/consultation/>



問い合わせ

介護福祉課 避難生活支援係

TEL 0240-34-0260



双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ(町長メッセージ)

7月1日HP更新

まだ灯りの少ない双葉の夜空に天の川がひととき美しく輝く季節となりました。双葉町内に戻って初めての夏を迎えます。

6月2日、これまで幾度も国に要望してきた帰還困難区域の避難者がふるさとに戻れるようにする「特定帰還居住区域」の新設を盛り込んだ改正福島復興再生特別措置法が成立しました。これまで帰還困難区域の避難指示解除の対象は、特定復興再生拠点区域に限られていましたが、今回の改正により、復興拠点外への帰還を希望される住民がいた場合、住居及びその周辺やアクセス道路などを「特定帰還居住区域」に設定し、避難指示解除に向けた取り組みが進められるようになります。双葉、大熊両町の特定復興再生拠点区域外の一部地域で除染が本年度内に先行して始まる見込みです。



また、帰還する住民について、当面は生活基盤ができた避難先と特定帰還居住区域での二地域居住を認めるよう求める文言、さらに、生活圏を幅広く捉えて除染の手法や範囲を決定すべきとの内容も付帯決議として明記されました。これは帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針が示されていなかった区域において、帰還を希望する町民の皆さまのふるさとに戻りたいという希望を叶えるものであり、帰還困難区域全体の避難指示解除に向け大きく前進したものと捉えています。

6月3日には公明党東日本大震災復興加速化本部の赤羽一嘉本部長はじめ公明党の議員の方々が町内を視察されました。帰還困難区域内にある三字行政区の農地等を見ていただき、住民が安心して帰還できるよう宅地はもとより、道路や集会所、墓地などの日常生活に必要な範囲を幅広く捉え、この先、先行除染が点や線的にならないよう効果的、効率的に実施することを要望しました。また、本格的な復興・再生に向けた取り組みを加速するためにもインフラ整備などのハード事業、帰還支援、移住・定住支援などのソフト事業への予算の確保が不可欠であることから、引き続きご支援くださるようお願いしました。

次ページへ続きます 

町内の教育施設についてですが、5月29日に第1回双葉町学校設置検討委員会を開催しました。委員は、学識経験者、町立学校長代表、地域社会関係者等の7人で構成し、双葉町の学校教育の在り方や町内での学校再開時期等について協議し、年度内に基本構想案をまとめていただきます。

また、町内での学校再開に向けて校舎を新設する方針や、町内の主な公共施設の対応方針について6月6日開催の議会全員協議会において議員の皆さまに説明しました。検討委員会にて慎重に議論を重ねていただきながら、将来の双葉町の教育施設の在り方について決定していきたいと考えております。

今年の夏も、梅雨明け後から厳しい暑さになりそうな予報が出ています。こまめな水分補給や十分な休息、エアコンなどの空調を適切に使って体調管理に気をつけて、暑い夏を乗り切ってくださいようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町内空間線量率の測定結果について(令和5年5月測定)

7月4日HP更新

令和5年5月に測定した結果を県ホームページ上に公表しましたのでお知らせします。

町では独自に町内の空間線量率を測定しています。

町内約550地点を2月、5月、8月、11月の年4回定期的に測定しています。

町では今後とも測定を続け、ホームページ上で公表していきます。

測定結果は県ホームページで確認できます。

<http://fukushima-radioactivity.jp/pc/>



町名、測定月を選択して確認してください。

※ Cが町で測定したポイント、M・Rがモニタリングポストの測定値です。

【確認できる項目】

1. 住所、地点名
2. 測定日時
3. 空間線量率(地上1m、1cmの地点)
4. 空間線量率の推移(グラフで確認してください)

問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

駅西住宅入居者募集(令和5年10月入居)のお知らせ【募集住戸追加】

6月30日HP更新



双葉町では、町に帰還される方や町への移住・転入を希望される方のために、町内に「駅西住宅」の整備を進めています。

次の住宅の再募集を行います。入居を希望される方は、募集のお知らせを確認のうえ申込書を提出してください。

募集する住宅

種別	住戸区分	募集戸数	住戸番号
災害公営住宅	タウンハウス3DK	2	D-3、D-4
再生賃貸住宅	タウンハウス3DK	1	D-2

▶ 駅西住宅入居者募集のお知らせ [PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14381/yoko_r0506.pdf



申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、郵送、持参、メールで総務課まで提出してください。

▶ 駅西住宅申込書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14381/moshikomi.docx>



▶ 駅西住宅申込書(記入例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14381/kinyurei.pdf>



申込期限

7月21日(金)

※郵送の場合は、期限日までに必着。

持参およびメールの場合は、期限日の午後5時15分まで。

抽選日

7月26日(水) 申込複数の場合は抽選

問い合わせ

総務課

TEL 0240-33-0124

地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート

1. アンケートの目的

大規模地震による被害は、主に津波・揺れ・火災に大別されます。それらの被害に対して、避難施設の整備や建築物の耐震化等の対策が進められています。一方で、津波からいち早く避難する意識の徹底や、日頃からの備えの再確認をし、いざというときに迷わず行動できるようにしておくことも、被害の軽減につながります。

この度、内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日頃の防災意識や対策等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答頂きたく、ぜひご意見をお聞かせください。また、本アンケート調査を通して、皆様一人一人が防災意識を高め、日頃から災害への備えに取り組んでいただけますと幸いです。

2. アンケートの実施期間

7月1日～8月31日(終了予定)

3. 対象者・実施形式

全国(WEB回答)

※住民が自発的に回答

●留意事項

- 回答は1人1回限りです。
- 回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- 選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。
- また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

4. アンケートの回答方法

以下のURLまたはQRコードからご回答ください。

<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>



5. Q&A・問い合わせ先

以下のURLまたはQRコードからお願いします。

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/questionnaire/qa.html>



▶ 津波からすぐに逃げよう！チラシ

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/tsunami.html>



当社の賠償担当を騙る詐欺にご注意ください

最近、東京電力の原子力事故による損害賠償手続きの一環であるかの如く装って、被害を受けられた方の銀行口座等の情報を聞き出そうとしたり、賠償金の返却を求めたりする事件が発生しております。

主な手口

- 賠償金を振り込むとの名目で、被害を受けられた方を訪問し、銀行の口座番号などを聞き出す。
- 当社社員を装い、当社がお支払いした仮払補償金や賠償金を現金で返却するよう要求する。
- 当社から委任を受けた請求代行業者であるかのように装い、下記を指示する。
 - ・ 請求に必要な資料の送付（登記簿謄本、営業許可証の写し、確定申告書、月別損益計算書、振込口座番号、代表者の名刺 など）
 - ・ プリペイド式携帯電話の購入
 - ・ 当社のコールセンターに似せた番号へ電話をかけるよう要求

なお、福島県内において、当社の原子力事故による損害賠償手続きのお手伝いをするとの内容で「セラ コーポレーション」と名乗る事業者をはじめ、複数の事業者から電話があったとのこと相談が寄せられています。

東京電力では、賠償金のご請求のとりまとめなどを外部の業者へ依頼することはありません。また、賠償金のご請求の確認用にプリペイド式携帯電話の購入をお願いすることはありません。

少しでも不審に思われたときは、下記の福島原子力補償相談室（コールセンター）までお問い合わせください。

問い合わせ

福島原子力補償相談室（コールセンター）

☎ 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・ 家族構成が変わった
（子が進学などで転出、帰還した家族がいる など）
- ・ 避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2023.7.5現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511